

## 平成29年度 第2回習志野市公民館運営審議会会議録(要旨)

1. 日時 平成30年2月9日(金)午後1時30分～3時

2. 場所 袖ヶ浦公民館 1階 研修学習室

3. 出席者氏名

出席委員 : 齋藤委員、山地委員、佐藤委員、川松委員 片岡委員、小倉委員  
草野委員

欠席委員 : 小出委員、河野委員

出席職員 : 井澤生涯学習部長、齊藤生涯学習部次長、藤原生涯学習部主幹  
関菊田公民館長、寄主大久保公民館長、松本屋敷公民館長  
畔蒜実花公民館長 田久保袖ヶ浦公民館長 長島谷津公民館長  
妹川生涯学習部主幹、早川主幹(資産管理室・生涯学習部)  
藤崎新習志野公民館長

4. 会議内容

～ 開会 ～

1. 公民館運営審議会会長 挨拶

生涯学習部長 挨拶

2. 議事録署名委員選出

3. 報告事項

(1)大久保地区施設再生公共事業の進捗状況について

(2)平成28年度新習志野公民館のモニタリング結果について

(3)平成30年～(5年間)新習志野公民館指定管理者の指定について

4. 議事

議事項目

(1)平成30年度公民館事業計画について

5. その他

(1)平成30年度公民館運営審議会の日程について

齋藤会長:議事録署名委員選出については、名簿順に⑤川松委員と⑥片岡委員を選出します。

本日は非公開案件はありません。傍聴者1名です。

報告事項(1)大久保地区公共施設再生事業の進捗状況について、資産管理課早川主幹より説明願います。

早川主幹:(資料「大久保地区公共施設再生事業の進捗状況について」に沿い、説明)

公運審には、一昨年の7月に予算について市議会の議決をいただき、事業者の募集を開始した旨、昨年2月に事業者が決定したところまでは説明しましたが、平成29年3月24日に事業者と契約し、設計の内容がまとまったので、今回、設計面、施設面からの説明を主に行います。(スライド画面に沿って)

齋藤会長:質問はいかがでしょう。

山地委員：新設される駐車場から、北館まで歩く距離はどの位ですか。

早川主幹：駐車場から北館までは、120m～150m位です。

小倉委員：駐車場ですが、工事も含めて、公園に工事車両が入ってくることはないのか、勤労会館のスロープの所から人が入ってくるので心配です。

早川主幹：児童公園、野球場、パークゴルフ場は引き続き使用できます。車の搬出入で人の動線が変わりますが、事業者にはしっかり案内するよう指示をします。北館は駅方面の道路から工事車両が入ります。南側の駐車場と勤労会館の工事の時は、都市計画道路(16mの広い道路)から工事車両を入れる計画。警備員の配置は事業者に申し伝えます。

川松委員：ホールへの搬入、楽器等を積んだ大きな車は、北館の1階端からになるのか、エレベーターではなく、直接入れますか。

早川主幹：1階に搬入口があります。ホールの入口は2階がメインになるので、車を停めて、2階の倉庫の裏から入れてもらうこともできます。出会いのプラザは通常、車は入れませんが、催し物時等は止められるようにします。救急車もここに停めます。搬入車についても、なるべく近い距離で搬入できるよう、運営面で考えていきます。消防活動も同様、はしご車も止められるように計画しています。

川松委員：荷物はゆっくり降ろせるのか、下ろしたら車は早く移動しなければならないのか。車が次から次へと入ってくるのでしょうか。車は基本裏から入るのか。台車で上げるのか。

早川主幹：ホールを使う団体は1日1団体と考えられるので混雑しないように交通整理はしっかりやっています。

川松委員：基本的には上から入れるということですね。

早川主幹：両方とも入れられるとお考えいただきたい。下からの方が距離が長くなります。

川松委員：下から入れるときは台車等で入れることになりますか。

早川主幹：エレベーターがあるので、それで上がってもらうようになります。

佐藤委員：駐車場は全部で何台止められるますか。

早川主幹：153台。その他に北館におもいやり駐車場を3台、南館に1台となります。

佐藤委員：おもいやり駐車場が3台とか1台は少なくないですか。

早川主幹：法律的には最低限の台数はクリアしています。現実的には広い場所が取れないこともあります。

佐藤委員：最大限確保した数ということですか。

早川主幹：そうです。その他駐輪場のスペースなどもあり3台と1台を確保しました。駐車場は現在は102台分の駐車スペースで、1.5倍の駐車台数を確保しました。

川松委員：2階建て、自走式ですか。

早川主幹：2階建ての自走式です。2階部分に屋根がない形です。

齋藤会長：ホールにキッチンがありますが、給湯室という考え方ではないようですね。公民館のゾーンになるようですね。ホールの控室が3階にある。ホールには給湯関係が必要だとは思いますが、公民館の調理室関係が見えないのでこのキッチンはどのような利用になるのですか。

早川主幹：2階にあるキッチンは約40㎡あり、公民館が通常利用する料理サークルや講座ができるキッチンです。控室については市からの要求は2室設けることが条件で、ホールと同じ2階のフロアに1室、もう1室は同じフロアにするのは難しかったので3階になりました。階段・エ

レベーターが近くにあるので上下階の移動ですみます。出会いのプラザでイベントを行うときにキッチンを使って盛り上げていこうと考えているので、2階にキッチンを置こうと考えました。

ホールと同じフロアにあることで、においの問題等、様々な意見をもらっているのも最終的な設計の中で事業者と協議している段階です。

齋藤会長:3階の平面図をみると控室だけホールゾーンがあつて、ホールは下の部分でまとめて、キッチンを3階にあげた方がよかつたと思った。

早川主幹:来た人が一番視界に入るところなので、動きが見えた方が、自分も活動したいと思うきっかけになるのではないかと意図で2階にしています。ここが控室ではもつたいないので再度検討したいと思います。

齋藤会長:階段になっているので駅から来た人の視線が1階に落ちるのか2階に向くのか微妙な所で、控室もオープンなガラスになっていたら控室にいる人がどうかと思う。

早川主幹:控室は着替える人もいるので、窓がないほうがよいのではという意見もあります。

齋藤会長:逆に2階部分の方が外の視線が逃げやすいのかな、階段があるのだから。

早川主幹:まっすぐにあつた方がキッチンの動く姿が見えることもあると思います。

齋藤会長:前を見て歩いている人が横を向いた時の視線の高さは建物の3階かなとも思える。

早川主幹:我々は目線が下にいきがちと考えるが、同じレベルで見るとということだと思います。そうすると3階の方が却って目立つかもしれません。

齋藤会長:ホール部分と公民館部分は一体化したほうが管理しやすいのでは。

早川主幹:建物自体は一体化しているので皆さんが使いやすい配置であれば、いいのではないかと思います。

片岡委員:南館の方について伺います。現在パークゴルフ場の方に仮設トイレがありますが、あれは廃止されるのか。

早川主幹:今現在の仮設トイレについては、今後下水道区域になり、汲み取り式の仮設トイレは下水につなげなければならないので、撤去することとしています。

片岡委員:中に取り入れるってことですか。

早川主幹:2か所考えています。勤労会館のトイレは、土足で上がれるようになっているので、階段はありますがここを使っていたきたい。

片岡委員:今度、子どもたちがたくさん入ってきますね、その中で全面的に土足がOKなのか、トイレの部分だけ土足であがれるのか。また、トイレの数は増やしたのか、スリッパの関係等教えてください。

早川主幹:基本的には現在の勤労会館と同じように入口で靴を脱いでスリッパ等に履き替えてもらいます。土間と書いてある部分だけ靴を脱がなくてもトイレに入れるようになっています。受付から先はスリッパに履き替えてもらいます。

また、もう1か所トイレを使える場所を駐車場の一番左下の位置に新しく設置します。

草野委員:ホールは音楽やサークルの発表会に使ったり小さいコンサート等様々なものに利用できると思いますが固定の椅子があつて舞台があつてそういうホール形式でしょうか。

早川主幹:固定式の緩やかな階段状で設計しています。固定式では290席くらい、固定席の前に可動式の椅子が24席くらい設けられるので、320席くらいの計画です。

草野委員:音楽に特化したことではなく、様々なダンスや演劇などに使用可能な多目的なホール

ですか。

早川主幹:何か一つコンセプトがないと多目的すぎて使いづらいという専門家からの意見がありました。習志野市は音楽の街を標榜しているので、音楽をひとつ腰に据えて多目的に使おうと考えています。演劇や講演会、映画会など多目的に使えるホールを考えています。現在のホールは、ステージの高さが108cmありますが50cmくらいに低くなって階段状になっていくので、観客はホールを見下ろすようになります。

佐藤委員:駐車場から北館へ行くには、高齢者が増えているので何か方法がないかと。かなり遠いと思いませんか。

齋藤会長:遠いですね。タコ公園で遊んでいる子どもたちとバッティングしないようにするには安全なのかもしれない。

佐藤委員:安全性からも大丈夫であるか心配している。

齋藤会長:前回、車寄せがあった方がいいんじゃないかという意見がでた記憶がある。児童公園の近くを車が走ることになるのではありませんか。

早川主幹:車寄せを建物に接したものにできないか検討しましたが、児童公園から子どもたちが飛び出してくる可能性が高いので、安全性を考え、中を通らないようにしました。許可を受けた送迎用の車が入られるのかどうか考えていきたいと思っています。

山地委員:子どもを連れて行きたくても、おっくうになる距離。高齢者もそうですが、子ども連れて雨の日図書館に行きづらい感じがする。

早川主幹:園路は今よりも歩きやすいように整備します。距離感はなかなか縮まりませんでした

齋藤会長:藤崎の住人としては、藤崎図書館は駐車場がないから大久保図書館に吸収されてもしたくないと飲み込んでいる部分がある。子どもと図書館に行く、イコール車で行く人が多いという頭があったのに、山地委員がいう子どもたちを連れて駐車場までの距離が確かにネックになっている。今の公民館・図書館の駐車場から上に上がる程度とわけが違うなという感じがします。

資料19番の運営のところ、市が講座や選書をしてというところと資料20番で運営業務が図書館であれば、図書館流通センターという今も指定管理者であるところであったり、スタートであったり、民間事業者がどういう兼ね合いになるのか。

早川主幹:図書館を例に言うと図書館の中で本の選書と除籍というような意思決定は市が行います。レファレンスサービスという調べ物や相談業務については、図書館の本幹業務になるので市の職員が行います。民間事業者は受付や本の装丁や整理をやってもらいます。今回、民間としては図書館流通センターが担うことになっています。

齋藤会長:図書館は大久保図書館が取りまとめ館の役割を果たし、ほかの図書館をまとめているというのが見えますが、肝心の公民館の方は、企画は市がして運営は民間がするということですか。

早川主幹:民間が担っていくのは、部屋の貸出し業務。企画や生涯学習相談などの業務については市の職員が行います。新習志野公民館は全て指定管理で行っています。また、現在菊田公民館が担っている取りまとめ館としての役割を大久保に移す予定です。

齋藤会長:公民館の中で、民の役割、市の役割をきっちり分けられるのか。新習志野公民館は現在民間でうまくいっているが、一括で行っているからやりやすいのかと思います。大久保のや

り方だととても難しいなと思う。取りまとめ館でありながら実際に動くのが民であるというのはとても不安があります。

佐藤委員：市民がそのことが解るかという無理な部分がある。全て苦情は市に来ることになる。内容によって民間に言わなければという感覚は持てない。全て市に対する批判として出てきてしまう。どうわからせるかということは難しい。

早川主幹：井澤部長から、来年度の審議会は回数を増やしていただきたいという話がありましたが、もう少し具体的にお示しできるように準備していきたいと思います。

草野委員：運営の件で、ホールの独自の自主事業、イベントとか自主講演のような文化活動は特に考えていなくて、市民が利用するというところに重点が置かれているという理解でよいか。

早川主幹：講座の企画の中でホールを使用することは考えています。

草野委員：公民館と図書館との複合施設となっているので、施設間又は職員間の連携を考えて魅力的な事業を行えるといい。

早川主幹：今後の組織の在り方に繋がってくるので、民との連携、市の職員間の連携もしっかりやっていくよう検討してまいります。

齋藤会長：報告事項(2)平成28年新習志野公民館のモニタリング結果について説明願います。

妹川主幹：(「H300209 公民館運営審議会 報告事業②・③ 資料」に沿って説明)

平成28年度新習志野公民館モニタリング結果について

指定管理実績評価表(平成28年度実績)に基づき説明します。指定管理2年目の実績で、オーエンスの実施事業について自己評価しその内容をもとに昨年7月面接を行い、文書等の保存状況についても調査しました。また、財務状況については、税理士に調査を依頼し安定した経営状況であることを確認しました。

資料の個別評価については、42の項目の内7の項目についてA+の要求水準を上回る、35の項目についてはAの要求水準と同等との評価が出ました。総合評価としては、Aの要求水準と同等との評価結果となりました。評価の概要は「特記事項」にA+の7項目を4項目に集約し記載。

齋藤会長：他に質問ありますか。なければ、平成30年～(5年間)新習志野公民館指定管理者の指定についての説明をお願いします。

妹川主幹：昨年12月に行われた平成29年第4回定例会において、議案が可決され正式に株式会社オーエンスに決定。これまで公運審の委員の皆様からは募集要項の仕様内容についてご意見をいただきました。御礼申し上げます。

指定管理の概要については資料のとおり。変更点は指定管理料では前回より年間580,000円の増、職員配置では、公運審でご意見をいただいた地域との連絡・調整役となる人材の配置、講座内容では成人講座で地域課題・地域の歴史に考慮した内容への取組を追加しました。施設修繕は予算内で全ての修繕を行う予定です。

指定管理者決定にいたるまでの経過と今後の予定は前回とほぼ同様で資料のとおり。

審査結果と主な評価理由は、資料のとおり。

齋藤会長：以上の件について、質問ありますか。

佐藤委員：実績の評価は点数として出るのか、AとかA+が何点ににあたるのか。

妹川主幹:点数は出ません。

佐藤委員:指定管理料は、27年4月から30年3月までの指定管理料はいくらですか。

妹川主幹:年間税込30,847,000円。

佐藤委員:今後施設の修繕は丸々指定管理者が持つことになるのか、大丈夫か疑問です。

妹川主幹:現在修繕費100万円の中で10万円を超える修繕もまかっています。今後は現状に合わせた形で予算内全て、指定管理者が修繕を行うようにしました。1件10万円以上のものは引き続き市との協議が必要です。

菊田公民館長:現在は、10万以下は指定管理料に含まれる修繕費でやりくりをし、10万円を超えるものについては、市で行うことになっています。実際は、100万円の中で賄えるものについては、10万円を超えるものも協議し修繕を行ってもらっています。今後は現状とあった状態にするということです。

佐藤委員:今度の変更で、職員の人件費等にしわ寄せがあるのではないかと心配した。

菊田公民館長:100万円を超えるものは、市の予算で対応するのでそのようなことはありません。

川松委員:指定のための審査結果が71.1点となっているが、これは実績評価の点数とは別と考えていいのですか。

妹川委員:別の採点となっています。

佐藤委員:100点満点はあるのですか。

妹川主幹:今まで、見たことがありません。

齋藤会長:他に質問はありますか。無ければ、議事を進めます。議事の(1)は、平成30年度公民館事業計画について、事務局より説明願います。

菊田公民館長:平成30年度公民館事業計画について、資料により新規や特徴ある事業について各館長より説明します。尚、各館共通事業については、まとめて説明します。

(幼児家庭教育学級・PTA家庭教育学級・育児講座・親と子のふれあい講座、子ども講座・子ども映画会・子どもの部屋、寿学級、地区学習圏会議、各地区での音楽会、館報、市民文化祭の概要について説明。)

今回変更があったのが、事業の重点目標の中で、大久保地区公共施設再生事業により平成32年度に大久保公民館と屋敷公民館が統合されることから、新たな事業展開について検証していくということが加わっています。30年度中に31年度からの事業計画について検討していかなければならないと考えています。

各公民館長:(平成30年度事業計画書に基づき、主たるものや特徴のあるものを、各公民館長から説明)

齋藤会長:30年度事業について質問はありますか。習志野市は一気に17万都市となって、人口が増えているものの片寄りがあると思うが、「年齢別でこの世代の集客に苦労している」というところはありますか。

菊田公民館長:家庭教育分野で、幼児家庭教育学級は3歳児を持つ親を対象に平日開催していますが、共稼ぎが増えているためか、新習志野公民館、菊田公民館、大久保公民館は受講生集めに苦労しています。唯一定員割れしていなかった谷津公民館も今年度定員割れし、今後はこども部と相談しながら、対象年齢や開催日等を検討しなければならないと考えている。青年分野は、大学生から20代前半の人が集まらない。新習志野公民館で青年分野の取り組

みをしてもらっている。

夜間のサークルが少なくなっている。屋敷公民館、実花公民館は住んでいるエリアの人が集まるので、夜間利用が元々少ない。駅から近い4館のうち、谷津公民館は増えているが菊田公民館、大久保公民館は夜間利用が少なくなっている。夜にグループとして集まるのは、仕事が忙しい中、平日の夜に集まらない。高齢者は夜に歩くのは危ない、昼間に切り替えているサークルもある。

草野委員：各公民館、音楽関係、文化活動、成人講座等公民館独自だけでなく、もっと連携して市の規模で交流したり、全体として市のレベルでできないか。

菊田公民館長：市には芸術文化協会があり、様々な団体が所属し芸術祭等で連携して、文化ホールを使って大きなイベントを開催している。公民館は地域との連携を取ろうということで、各中学校区に公民館があり共通事業として各公民館ごとに音楽祭を実施している。地域の音楽祭が定着してきており、学校開催を行うことで公民館と学校の連携が密になって、音楽をとおして地域との結束が高まっているのを実感しています。学校が公民館の事業を理解してくれていると感じます。

草野委員：船橋は1000人の音楽祭などで音楽のまちづくりに力を入れている。習志野市は、独自の取り組みが根付いており学校と公民館が連携が取れているので、大きなイベントができるのではないか。

井澤部長：習志野文化ホールで行う学校音楽祭はほとんどの学校が参加し、入りきれないほどのお客が集まります。公民館と学校と地域全体で何かできるものがあればいいと思っています。

齋藤会長：第九のときは300人が舞台にあがります。学校音楽祭は、大変な盛り上がりを見せホール中が熱気に包まれます。公民館とは離れてしまうが船橋とは違う盛り上がりがあります。

佐藤委員：菊田の森の紙芝居屋さん、公民館で紙芝居を行うのが主なのか昔の紙芝居を現代に引き込んでくるのか、焦点はどっちにあるのか。

菊田公民館長：昔の紙芝居を子どもたちに見せたい、昭和の良き時代のことを伝えられたらいいかと思っています。

山地委員：講座募集は市のホームページに掲載していますか。

菊田公民館長：主は市・広報です。

山地委員：時間がある時にホームページで記事を見れるとうれしい。

菊田公民館長：市のホームページはイベントカレンダーに載せるようにしている。子ども講座は学区の子どもたちが対象なので学校にチラシ配布を依頼している。

齋藤会長：他に、意見や質問ありませんか。

各委員：なし。

齋藤会長：議事はこれで終了します。では、最後に「その他」について、事務局説明願います。

菊田公民館長：5(1)その他は、平成30年度第1回公民館運営審議会の日程についてです。来年度は、委員の更新年となる。任期満了は、5月31日までとなるので、第1回の開催は、更新手続きが済んだ後の6月末から7月初旬に開催したいと考えています。

齋藤会長： ただいまの件について、質問が無いようでしたら、終了させていただきます。

進行(谷津公民館長)： 以上を持ちまして、平成29年度第2回公民館運営審議会を終了させていただきます。